

樣式2

# 公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	II. II-2. (4)
対象事業	地滑り対策事業
主要目標	地滑り被害の防止

## 副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (4)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	地滑り被害の防止				
評価対象地区・箇所名	五条の2・南巨摩郡身延町常葉				
主要目標項目 I. 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
		(2) 憩い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好な市街地空間の確保			
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(6) 歩行者等の通行空間の確保			
		(7) 道路景観の向上			
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
		(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
主要目標項目 II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市灾害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
		アクセス機能の維持			
		主要渋滞ポイントの解消			
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供			
		飲料用水の安定供給			
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
	自然環境	各種情報の円滑な提供			
		水源涵養機能の向上			
	事故・災害防止	生態系空間の再生			
		防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保			
		被災時の被害波及の防止	●	○	国道300号(第二次緊急輸送道路)
		既存施設の崩壊危険性の排除			
	生産性	走行安全性の確保			1
		林業生産力の向上			
		遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
		農地の保全			
	その他	農林産物の販売促進			
		自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元			
		他事業との一体施工	●		
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		
					副次効果評点合計 1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合1点とする。

## 副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-2. (4)	主要目標に応する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	地滑り被害の防止				
評価対象地区・箇所名	奥山の2・大月市駿岡町奥山				
主要目標項目 I・県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
		(2) 憩い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好的な市街地空間の確保			
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(6) 歩行者等の通行空間の確保			
		(7) 道路景観の向上			
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
		(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
II・暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保			
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
		アクセス機能の維持			
		主要渋滞ポイントの解消			
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		パリアフリー化の促進			
		ライフルラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供			
		飲料用水の安定供給			
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
	自然環境	各種情報の円滑な提供			
		水源涵養機能の向上			
	事故・災害防止	生態系空間の再生			
		防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保			
		被災時の被害波及の防止	●		
		既存施設の崩壊危険性の排除			
	生産性	走行安全性の確保			
		林業生産力の向上			
		遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
		農地の保全			
	その他	農林産物の販売促進			
		自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元			
		他事業との一体施工	●		
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		
				副次効果評点合計	0

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合1点とする。